



平成27年 8月10日

各 位

会 社 名 K e e P e r 技 研 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 好 通
(コード番号：6036 東証マザーズ)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 鈴 置 力 親
経 営 企 画 本 部 長
(TEL 0562-45-5258)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,311,200 株
今回の分割により増加する株式数	3,311,200 株
株式分割後の発行済株式総数	6,622,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株

なお、株式分割後の当社発行済株式総数は平成 27 年 7 月 31 日の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 日 程

基準日公告日（予定）	平成 27 年 9 月 15 日（火曜日）
基準日	平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）
効力発生日	平成 27 年 10 月 1 日（木曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年10月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 平成27年10月1日(木曜日)

3. 株主優待制度の変更

(1) 株主優待変更の理由

今回の株式分割に伴い、以下の通り優待の基準を変更するものいたします。

(2) 株主優待変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前			変更後		
保有株式数	優待内容	引換制度	保有株式数	優待内容	引換制度
<u>100株以上</u> 1,000株未満	キーパーLABO商品券 3,000円	クオカード 1,500円	<u>100株以上</u> <u>2,000株未満</u>	キーパーLABO商品券 3,000円	クオカード 1,500円
<u>1,000株以上</u>	キーパーLABO商品券 10,000円	クオカード 5,000円	<u>2,000株以上</u>	キーパーLABO商品券 10,000円	クオカード 5,000円

※保有株式数に応じて、全国のキーパーLABO店舗でご利用いただける、キーパーLABO商品券を贈呈いたします。なお、キーパーLABOの店舗がお近くでない株主様向けに、クオカードに引き換える制度もご用意いたしております。

(3) 変更の時期

変更後の株主優待制度は、平成28年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

なお、平成27年6月30日現在の株主様を対象とした株主優待制度に関しましては、現行の制度に従って株主優待品を贈呈いたします。

<ご参考>

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成27年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	174円	87円

以上